

長建協発第229号
平成22年9月17日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

平成22年度「住生活月間」の実施について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記月間は、広報活動や各種行事などを通じて、国民に住宅、住環境、住まい方等について考える機会を広く提供し、もって国民の住意識の向上を図り、豊かな住生活の実現に資することを目的としたものであります。

つきましては、同月間が別添実施要綱のとおり、平成22年10月1日から平成22年10月31日までの間、実施されることとなり、全建を通じ国土交通事務次官より別添のとおり周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。